



商工かるまい 簡易版



令和7年5月 発行

働き方改革セミナーについて

2025年(令和7年)には、企業法務に関連する様々な改正法および新法の施行が予定されています。自社の事業に関連する法改正について、その内容を正しく理解し、労使関係の適正化を図るためのセミナーを開催します。

ご希望の方は、別添チラシやお電話などでお気軽にご連絡願います。

- 開催日時: 令和7年6月11日(水) 午後1時30分～午後3時30分まで
- 開催場所: かるまい文化交流センター 会議室(第1・第2)
- 講師紹介: 社会保険労務士 高橋 宏治 氏(岩手県商工会連合会嘱託専門指導員)
- 開催内容:
 - ① 育児介護休業法等改正
 - ・ 残業免除の対象範囲拡大
 - ・ 子の看護等休暇の拡大
 - ・ 働き方の柔軟化措置
 - ② 雇用保険制度の拡充と見直し
 - ・ 保険料率引下げの仕組み導入
 - ③ 65歳までの雇用確保の完全適用
 - ・ 希望者の継続雇用制度①時間外労働の上限規制への対応

消費税制度セミナーについて

令和5年10月から開始されたインボイス制度の特例措置は6年間定められています。期間中は適格請求書がなくても一定割合の仕入税額控除を受けられ、令和8年9月30日までは80%の控除、令和8年10月1日から令和11年9月30日は50%の控除が可能です。

また、物価高騰の余波による販売額への価格転嫁が生じられ、消費税課税事業者に登録される事業所も多く見受けられます。そのような中、改めて、インボイス制度の概要を説明するセミナーを開催いたします。

ご希望の方は、別途チラシやお電話などでお気軽にご連絡願います。

- 開催日時: 令和7年6月18日(水) 午後1時30分～午後3時まで
- 開催場所: かるまい文化交流センター 会議室(第1・第2)
- 講師紹介: 税理士 高野橋 和彦 氏(岩手県商工会連合会エキスパート登録専門家)
- 開催内容:
 - ①インボイス制度の概要説明
(特例措置に伴う取引先への対応方法、各種特例措置の説明)
 - ②消費税率区分ごとの経理処理
(仕分け処理の説明)
 - ③日々の仕分けについて

夏季の事業資金のご準備はいかがですか？

個人事業主、小規模事業者の仕入費用や買掛金決裁、各諸経費などの「運転資金」、また、設備更新や新規導入の「設備資金」の調達を、商工会の推薦により日本政策金融公庫からの公的融資制度サポートをしております。

また、貸上げ貸付利率特例制度として、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して**2.5%以上増加**した方、あるいは、する見込みがある方は、貸付日から2年間の利率-0.5%となる特例制度があります。

上記の貸上げ貸付利率特例制度に該当する方には、申し込み後の決算書等を確認し、商工会からのご提案させていただきます。

融資限度枠	2,000万円
金利(R7.3.1~)	一般枠:2.0% 貸上げ貸付特例枠:1.5%
返済期間	運転資金、設備資金:10年以内(据え置き2年以内)

軽米町商品開発等促進事業補助金の募集中

軽米町では、町内の特産品、農林畜産物を活用し、事業者の利益のみならず地域産業への波及効果が見込まれる新商品の開発、既存商品の改良または販路開拓等の取り組みを応援しています。
※事業実施期間は、交付決定から令和8年3月28日までとなります。

【対象者】・町内に主たる店舗、事務所又は工場等を有する法人
・町内に居住する個人
・その他町長が定める団体等

【対象事業】・地域資源を活用した商品開発および販路開拓 (20万円以内の補助)
・既存商品のブラッシュアップおよび販路開拓 (20万円以内の補助)
・商談会参加や販促ツール作成等 (10万円以内の補助)

【募集期間】・令和7年6月13日(金) 締め切り

さんりく基金の募集中

岩手県では、県北・沿岸地域対象地域の資源を活用した商品の開発や持続可能な地域づくりに向けたサービスの開発へ助成を行います。

県内の特産品、農林畜産物を活用し、事業者の利益のみならず地域産業への波及効果が見込まれる新商品の開発(試作品への支援)、販路開拓等の取り組みを応援しています。

※事業実施期間は、交付決定から令和8年2月13日までとなります。

【対象事業】・助成上限50万円(4/5以内)
・試作品(200個程度)の原料、包装費など
・リーフレット、タペストリー費用
・商談会参加費用(出展料、旅費) など

【募集期間】・令和7年5月19日(月) 締め切り